平成３０年１２月

【フロンの回収・破壊と行程管理】

●環境省ＨＰ

http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc.html

●経済産業省

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ozone/

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ozone/law_furon.html

●行程管理表について

行程管理が義務付けられています。

回収依頼書、委託確認書、再委託承諾書、引取証明書などの行程管理票の様式は、法令では定められていません。法令で定められた事項を満たした書面の様式を使用してください。

（参考）一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

http://www.jreco.or.jp/

http://www.jreco.or.jp/koutei.html

●廃棄する機器の所有者等の記入について（参考）

記入例１

機器所有者等の氏名又は名称：〇〇小学校

担当者：　部署名：校務主任　　氏名：〇〇〇〇

廃棄する機器がある施設（建物）名：〇〇小学校

記入例２

機器所有者等の氏名又は名称：豊橋市消防本部

担当者：　部署名：豊橋市〇消防署〇〇出張所　氏名：〇〇〇〇

廃棄する機器がある施設（建物）名：豊橋市〇消防署〇〇出張所